



第44回

定時株主総会 招集ご通知

<新型コロナウイルスの感染拡大防止について>

- 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、株主総会当日のご来場を極力お控えいただき、郵送またはインターネット等により事前に議決権を使用いただきますようお願い申し上げます。
- 株主総会会場においては、間隔を広く取った座席配置を予定しているため、十分な席数を確保できない可能性がございます。そのため、当日はご来場いただいてもご入場をお断りする場合がございます。予めご了承くださいませようお願い申し上げます。
- ご来場の際には、マスク着用、手指消毒および検温へのご協力をお願いいたします。ご協力いただけない場合はご入場をお断りすることがございます。予めご了承くださいませようお願い申し上げます。
- ご出席の株主様へお配りしておりましたお土産、株主総会終了後に開催しておりました会社説明会は、取り止めとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

日時 2021年6月29日(火曜日)午前10時
(受付開始 午前9時)

場所 東京都新宿区西新宿四丁目15番3号
住友不動産西新宿ビル3号館2階
ベルサール西新宿 ROOM1
末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。

議案 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 補欠監査役2名選任の件

目次

第44回定時株主総会招集ご通知	1
(添付書類)	
事業報告	6
連結計算書類	25
計算書類	27
監査報告	29
株主総会参考書類	35

証券コード 9928
2021年6月10日

株 主 各 位

東京都新宿区四谷四丁目29番地1
株式会社ミロク情報サービス
代表取締役社長 是 枝 周 樹

第44回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第44回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申しあげます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、株主総会当日のご来場を極力お控えいただき、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、郵送またはインターネット等により、2021年6月28日（月曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時 2021年6月29日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 東京都新宿区西新宿四丁目15番3号
住友不動産西新宿ビル3号館2階
ベルサール西新宿 ROOM1
（開催場所は昨年と同様です。末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 会議の目的事項
報 告 事 項 1. 第44期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第44期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件
決 議 事 項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 補欠監査役2名選任の件

以 上

■お知らせ

- (1) 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.mjs.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には掲載していません。
 - ①事業報告「会社の新株予約権等に関する事項」
 - ②事業報告「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」
 - ③連結計算書類「連結株主資本等変動計算書」
 - ④連結計算書類「連結注記表」
 - ⑤計算書類「株主資本等変動計算書」
 - ⑥計算書類「個別注記表」従いまして、本招集ご通知の添付書類に掲載されている事業報告、連結計算書類および計算書類は、監査役および監査役会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であり、また、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。
- (2) 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.mjs.co.jp/>) に掲載させていただきます。

■ 議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 2021年6月29日(火曜日) 午前10時(受付開始:午前9時)

場所 東京都新宿区西新宿四丁目15番3号
住友不動産西新宿ビル3号館2階 ベルサール西新宿 ROOM 1
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らず行使期限までに到着するようご投函ください。

行使期限 2021年6月28日(月曜日) 午後5時到着

インターネット等で議決権を行使される場合



パソコンまたはスマートフォン等から議決権行使ウェブサイトアクセスしていただき、下記の行使期限までに議案に対する賛否をご登録ください。議決権行使ウェブサイトおよび議決権行使方法の詳細につきましては、次ページの「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照ください。

行使期限 2021年6月28日(月曜日) 午後5時

お問い合わせ先

ご不明な点は、株主名簿管理人である東京証券代行株式会社までお問い合わせください。

- (1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法に関する専用お問い合わせ先
フリーダイヤル 0120-88-0768 (受付時間 午前9時～午後9時)
- (2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先
フリーダイヤル 0120-49-7009 (受付時間 平日 午前9時～午後5時)

書面(郵送)およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。



インターネット等による議決権行使のご案内

行使
期限

2021年6月28日（月曜日）午後5時

「スマート行使」 QRコードを読み取る方法

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトログインすることができます。

- 1 同封の議決権行使書用紙右下に記載のQRコードをスマートフォンまたはタブレット端末で読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

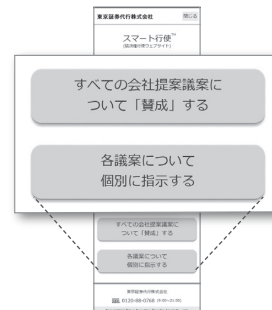


- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向け議決権行使ウェブサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向け議決権行使ウェブサイトへ遷移できます。

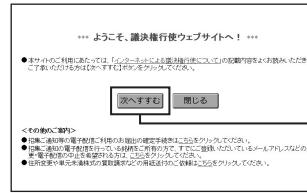


議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト

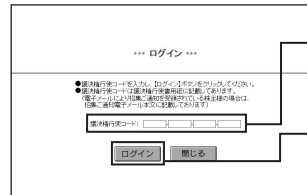
<https://www.tosyodai54.net>

- 1 上記議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」を
クリック

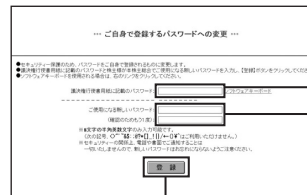
- 2 同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」
を入力

「ログイン」を
クリック

- 3 同封の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」
を入力

実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話のインターネット利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。
議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は、株主様のご負担となります。

機関投資家の皆様へ 議決権電子行使プラットフォームのご利用について

株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」の利用を事前に申し込まれた場合は、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネット等による議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

(添付書類)

事業報告

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における国内経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、社会・経済活動が急速に停滞したことから極めて厳しい状況となり、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

ソフトウェア業界および情報サービス業界においては、企業における人手不足や働き方改革への対応、特に新型コロナウイルス感染症対策としてのテレワークの導入や業務プロセスのデジタル化等の環境整備が急速に進むなど、IT投資需要が一時的に高まる一方、先行き不透明な景況感の中で投資判断に慎重さが見られました。

当社グループはこのような経営環境のもと、販売力や製品・サービス力の向上により既存顧客との関係維持、満足度向上を図るとともに、新規顧客の開拓による顧客基盤の拡大とこれらに伴うサービス収入の増大、収益基盤のさらなる強化に努めました。

販売面では、期首より緊急経済対策における税制上の措置やインボイス制度、テレワークの導入方法、サイバー・セキュリティなど、お客様の関心の高い分野のセミナーや研修会を全国で開催するとともに、DX（デジタル・トランスフォーメーション）（※1）を推進する専門企業との合同セミナー「MJSオンラインセミナーフェア2020秋～DXによる新たな価値創造～」の開催等を通じて、多くのお客様に主力のERP製品や各種サービスを訴求しました。また、お客様のテレワーク導入への取り組みが急速に進む中で、リモートツールを含む各種クラウドサービスやセキュリティ商品の提案活動を強化しました。

※1 デジタル技術を利用してビジネススタイルを変えていく取り組みで、働き方改革のような業務プロセス改革や、革新的なサービスを生み出し、変革することです。

開発面では、AIを活用した仕訳・残高チェックシステム『MJS AI 監査支援』を開発し、当社の中堅・中小企業向けERP製品や小規模企業向け財務パッケージとの連携を行いました。また、「AIにより業務の高度化、改革を支援」をコンセプトに、外部システムとのシームレスな連携や自動仕訳を強化した中堅・中小企業向けクラウド型ERP製品である『MJS LINK DX（エムジェイエスリンク ディーエックス）』を開発し販売を開始しました。さらに、当社が提供するERP製品やクラウドサービスと、各金融機関とのAPI（※2）接続を通じた安全なデータ連携の仕組み作りや、FinTech（フィンテック）（※3）分野の新たなサービス開発においても各金融機関と共同で進めてまいりました。

招集
通知

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

※2 Application Programming Interfaceの略で、あるシステムで管理するデータや機能などを、外部のシステムから呼び出して利用するための手順やデータ形式などを定めた規約のことです。

※3 金融 (Finance) と情報技術 (Technology) を掛け合わせた造語で、従来の金融機関では実現できなかったITを活用した金融サービスを広く意味します。

一方、2020年4月に組織・人事分野の独立系コンサルティングファームである株式会社トランストラクチャ、同年12月にデジタルマーケティング支援サービスを提供するトライベック株式会社を子会社化しました。また、ブロックチェーン・プラットフォーム開発企業やフィンテック、リーガルテック (※4) に関する専門企業との資本業務提携を行いました。MJSグループとして、お客様のさらなる生産性向上や競争力強化、DX推進に資する最適な経営システムや経営情報サービスの開発および提供を目指すとともに、新たな統合型DXプラットフォーム事業を推進するための企画開発を進めてまいりました。

※4 ITを駆使した法務支援サービスのことです。

以上のように、お客様に対して最適な経営システムおよび高品質なサービスを提供して顧客基盤の拡大を図るとともに、新規事業による新たな収益基盤の確立やグループ経営の一層の強化に努め、継続的な企業価値の向上を目指してまいりました。

このような事業活動により、中堅・中小企業の新規顧客向けに主力ERP製品の売上高が伸長したため、ソフトウェア保守の契約社数が増加し、ソフトウェア運用支援サービス収入が増加したこと、また、クラウドサービスの提供などによりソフトウェア使用料収入が伸長し、ストック型の安定的なサービス収入が大きく伸長しました。

一方、「働き方改革」などのIT投資需要における追い風は継続しているものの、コロナ禍における先行き不透明な景況感の中でお客様の投資判断に慎重さが見られたこと、また、前期のWindows7サポート終了に伴うPC等の入れ替え需要の反動減などの影響により、売上高は減収、営業利益および経常利益においては減益となりました。なお、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は増益となりました。

これらの結果、当社グループの連結業績は次のとおりとなりました。

区 分	当 連 結 会 計 年 度	前 連 結 会 計 年 度 比
売 上 高	340億66百万円	4.0%減
営 業 利 益	45億26百万円	13.4%減
経 常 利 益	45億11百万円	15.1%減
親会社株主に帰属する当期純利益	26億54百万円	44.3%増

品目別の売上高は次のとおりとなりました。

品名	当連結会計年度 売上高	前連結会計年度比	
システム 導入契約 売上高	ハードウェア	35億96百万円	26.1%減
	ソフトウェア	113億64百万円	8.6%減
	ユースウェア	43億68百万円	13.7%減
	小計	193億30百万円	13.5%減
サービス 収入	トータル・バリューサービス (TVS)	24億74百万円	6.5%増
	ソフト使用料	22億98百万円	29.4%増
	ソフトウェア運用支援サービス	52億67百万円	8.4%増
	ハードウェア・ネットワーク保守サービス	14億67百万円	5.1%増
	サプライ・オフィス用品	6億64百万円	4.7%減
小計	121億73百万円	10.1%増	
その他	25億62百万円	22.8%増	
合計	340億66百万円	4.0%減	

(注) 1. 「トータル・バリューサービス (TVS)」は、会計事務所向けの総合保守サービスです。
2. 「ソフトウェア運用支援サービス」は、企業向けの総合保守サービスです。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の主なものは、職場環境改善を目的とした拠点のレイアウト変更や、業務効率および生産性向上を目的とする業務用コンピュータなどへの投資であり、設備投資総額は2億85百万円であります。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度の所要資金は、自己資金および借入金により賄いました。

4. 対処すべき課題

当社は設立以来、全国の会計事務所と中堅・中小企業に対して、最適な経営システムおよび経営ノウハウならびに経営情報サービスを開発・提供し、お客様の経営革新、業務改善を支援することにより、その成長・発展に貢献することを経営の基本方針として事業活動を推進してまいりました。

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴う経済活動への影響により、雇用環境、企業収益の悪化をはじめ景気の先行きは不透明な状況が続くものと考えられます。

一方、企業における人手不足への対応、テレワークをはじめとする働き方改革への取り組み等を背景に、生産性の向上や業務効率化、職場環境整備を目的としたIT投資の需要自体はより一層高まる傾向にあります。デジタル技術の進化も相まって新たなビジネスモデルによるサービスが拡大し、ソフトウェア業界および情報サービス業界も急速に変化しています。

このような経営環境の変化の中で、当社グループは、「中期経営計画Vision2025」を公表しており、以下の2025年度の経営目標に向けて邁進してまいります。

<2025年度の経営目標>

区 分	経 営 目 標
売 上 高	550億円
経 常 利 益	125億円
自己資本利益率（ROE）	20%超

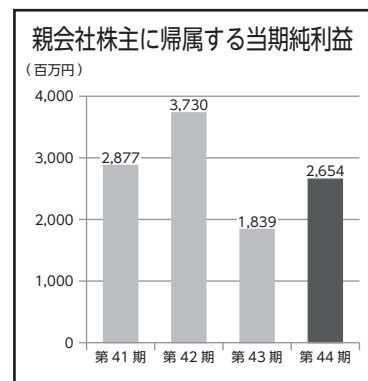
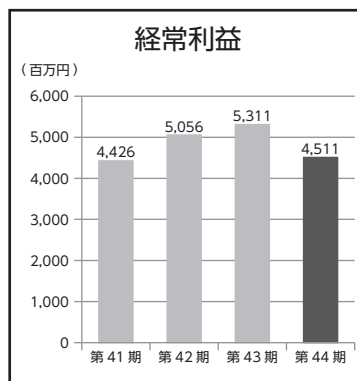
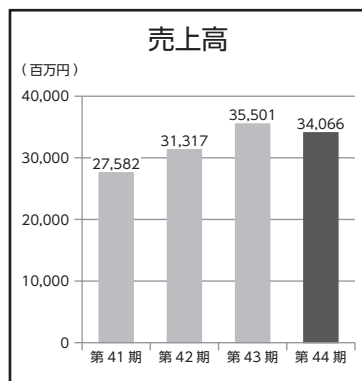
本経営目標を達成するため、以下6つの基本戦略を掲げ取り組んでまいります。

1. 会計事務所ネットワークNo.1 戦略
2. 中堅・中小企業向け総合ソリューション・ビジネス戦略
3. 統合型DXプラットフォーム戦略（新規事業領域）
4. クラウド・サブスク型ビジネスモデルへの転換
5. グループ連携強化によるグループ会社の独自成長促進
6. 戦略実現を加速する人材力・経営基盤強化

経営環境が急速に変化する中で「中期経営計画Vision2025」を着実に実行し、経営目標を達成することにより、すべてのステークホルダーの皆様のご期待にお応えできるよう、今後も継続的な企業価値向上に向けて一層努力してまいります。

5. 財産および損益の状況の推移

区 分	第41期 (2018年3月期)	第42期 (2019年3月期)	第43期 (2020年3月期)	第44期 (当連結会計年度) (2021年3月期)
売上高(百万円)	27,582	31,317	35,501	34,066
経常利益(百万円)	4,426	5,056	5,311	4,511
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	2,877	3,730	1,839	2,654
1株当たり当期純利益(円)	92.05	119.89	59.59	86.53
総資産(百万円)	24,566	38,211	38,348	42,958
純資産(百万円)	16,277	18,058	19,029	20,430
1株当たり純資産(円)	520.87	584.51	615.97	655.66



6. 重要な子会社および関連会社の状況（2021年3月31日現在）

(1) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社エヌ・テー・シー	97百万円	100%	ソフトウェアの開発・販売 ソフトウェア等の導入支援サービス ソフトウェアの運用支援サービス ハードウェアの販売
株式会社エム・エス・アイ	90百万円	100%	ソフトウェアの開発・販売 ソフトウェア等の導入支援サービス ソフトウェアの運用支援サービス ハードウェアの販売
リード株式会社	140百万円	100%	ソフトウェアの開発・販売 ソフトウェア等の導入支援サービス ソフトウェアの運用支援サービス
株式会社MJS M&Aパートナーズ	240百万円	100%	M&Aに関する斡旋、仲介、助言およびコンサルティング 事業承継、事業再編、企業再生に関する経営コンサルティング M&Aおよび事業承継等における財産評価の受託 企業価値に関する調査・評価の受託
クラウドインボイス株式会社	100百万円	100%	ITソフトウェアの企画、開発、販売および管理 クラウドサービスの開発および提供
株式会社ビズオーシャン	45百万円	100%	インターネットメディアの企画、制作および運営 インターネットメディアを利用した各種情報提供サービス デジタルコンテンツの企画、制作、運営、販売および管理 広告、宣伝、各種販売促進に関する企画、制作、販売および広告代理 インターネットによる通信販売
株式会社MJS Finance & Technology	364百万円	100%	各種ハードウェアおよびソフトウェアの企画、開発、制作、輸出入および販売 ITを利用した各種ファイナンスサービス 決済処理サービスの提供 適格機関投資家等特例業務 金融商品取引法に基づく有価証券の取引およびデリバティブ取引 会社経営、企業再生および創業支援等に関するコンサルティング M&Aに関する仲介、斡旋およびアドバイザー業務

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
Miroku Webcash International株式会社	158百万円	66.6%	ITに関する各種業務コンサルティング ITに関するシステムの構築および運用・保守サービス ITソリューションサービス 企業金融・資産管理に関するソフトウェアとコンテンツの開発および販売業務
株式会社アド・トップ	65百万円	99.1%	広告代理 有料職業紹介事業および労働者派遣事業 業務用事務用品の販売代理
株式会社トランストラクチャ	80百万円	100%	組織および人事に関する調査診断、制度設計サービス 雇用施策および人材開発に関するサービス 人事アドバイザリーサービス
スパイス株式会社	50百万円	100%	店舗内現金管理・流通効率化業務 決算に関する事務代行 事業開発コンサルティング 個別信用購入斡旋
トライベック株式会社	105百万円	50.4%	デジタルマーケティング支援事業 マーケティングプラットフォーム事業 マーケティングリサーチ事業
株式会社SPALO	10百万円	100%	チャットボット「SPALO（スパロ）」事業

- (注) 1. 当社は、2020年4月に株式会社トランストラクチャの全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。
2. 当社は、2020年12月にトライベック株式会社の株式50.4%を取得し、同社を連結子会社といたしました。
3. 株式会社SPALOは、2021年1月に株式会社ビズオーシャンから事業分離（新設分割）により設立したことから、当社の連結子会社となりました。
4. 当社の子会社である株式会社MJS Finance & Technologyは、2020年5月にセントラル警備保障株式会社からスパイス株式会社の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。スパイス株式会社に対する当社の議決権比率は、株式会社MJS Finance & Technologyを通じての間接保有分です。
5. 当社は、2021年1月に株式会社アド・トップによる第三者割当増資を引き受け、同社の議決権の99.2%を保有することとなりました。
6. 株式会社ビズオーシャンは、2021年4月にトライベック株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅しました。

(2) 重要な関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
プライマル株式会社	60百万円	33.3%	ソフトウェアの開発・販売 ソフトウェア等の導入支援サービス ソフトウェアの運用支援サービス
株式会社韓国NFC	1,573百万 韓国ウォン	22.3%	近距離無線通信(NFC)による決済サービスの開発および販売
株式会社pring	730百万円	22.7%	送金サービス「pring(プリン)」事業

- (注) 1. 2020年10月から2021年2月にかけて株式会社韓国NFCが自己株式を取得および処分したことにより、当社の議決権比率は22.3%になりました。
2. 当社は、2020年9月にWil Fund I,L.Pから株式会社pringの株式を取得し、同社の議決権の22.7%を保有することとなりました。

7. 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

- (1) 業務用アプリケーションソフトウェア (経営・財務・税務・販売・給与・人事等) の開発・販売とそのシステム導入・運用に関わるコンサルティングサービス
- (2) コンピュータハードウェア (汎用サーバ・パソコン・周辺機器等)、サプライ用品の販売
- (3) 上記ソフトウェアおよびハードウェア等の保守サービス

8. 主要な事業所（2021年3月31日現在）

(1) 当社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	東京都新宿区	名 古 屋 支 社	愛知県名古屋市
東 京 開 発 セ ン タ ー	東京都中野区	ソ リ ュ ー シ ョ ン 中 部 支 社	愛知県名古屋市
長 岡 開 発 セ ン タ ー	新潟県長岡市	金 沢 支 社	石川県金沢市
札 幌 支 社	北海道札幌市	京 都 支 社	京都府京都市
道 東 サ ー ビ ス セ ン タ ー	北海道北見市	大 阪 支 社	大阪府大阪市
盛 岡 支 社	岩手県盛岡市	ソ リ ュ ー シ ョ ン 近 畿 支 社	大阪府大阪市
仙 台 支 社	宮城県仙台市	神 戸 支 社	兵庫県神戸市
さ い た ま 支 社	埼玉県さいたま市	姫 路 営 業 所	兵庫県姫路市
ソ リ ュ ー シ ョ ン 関 東 信 越 支 社	埼玉県さいたま市	岡 山 支 社	岡山県岡山市
群 馬 営 業 所	群馬県前橋市	高 松 支 社	香川県高松市
長 野 支 社	長野県長野市	松 山 営 業 所	愛媛県松山市
新 潟 支 社	新潟県新潟市	広 島 支 社	広島県広島市
千 葉 支 社	千葉県千葉市	ソ リ ュ ー シ ョ ン 中 国 支 社	広島県広島市
東 京 第 一 支 社	東京都千代田区	北 九 州 支 社	福岡県北九州市
ソ リ ュ ー シ ョ ン 第 一 支 社	東京都千代田区	福 岡 支 社	福岡県福岡市
東 京 第 二 支 社	東京都新宿区	ソ リ ュ ー シ ョ ン 九 州 支 社	福岡県福岡市
ソ リ ュ ー シ ョ ン 第 二 支 社	東京都新宿区	長 崎 支 社	長崎県長崎市
B P ・ S I 推 進 支 社	東京都新宿区	大 分 支 社	大分県大分市
八 王 子 支 社	東京都八王子市	熊 本 支 社	熊本県熊本市
横 浜 支 社	神奈川県横浜市	鹿 児 島 支 社	鹿児島県鹿児島市
静 岡 支 社	静岡県静岡市	沖 縄 支 社	沖縄県那覇市

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(2) 子会社

会 社 名	所 在 地
株 式 会 社 エヌ ・ テー ・ シー	新潟県長岡市
株 式 会 社 エム ・ エス ・ アイ	東京都新宿区
リ ー ド 株 式 会 社	群馬県前橋市
株 式 会 社 M J S M & A パートナーズ	東京都新宿区
ク ラ ウ ド イ ン ボ イ ス 株 式 会 社	東京都新宿区
株 式 会 社 ビズオーシャン	東京都中央区
株 式 会 社 MJS Finance & Technology	東京都中央区
Miroku Webcash International 株 式 会 社	東京都千代田区
株 式 会 社 アド ・ トップ	東京都中央区
株 式 会 社 トランストラクチャ	東京都千代田区
ス パ イ ス 株 式 会 社	東京都目黒区
ト ラ イ ベ ッ ク 株 式 会 社	東京都港区
株 式 会 社 S P A L O	東京都中央区

9. 使用人の状況（2021年3月31日現在）

(1) 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,891名	251名増

(2) 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,406名	85名増	38.4歳	11.5年

(注) 使用人数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員数です。なお、臨時雇用者の数は含まれておりません。

10. 主要な借入先の状況（2021年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	2,076百万円
株式会社三井住友銀行	1,156百万円
株式会社りそな銀行	1,100百万円

Ⅱ. 会社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 135,000,000株
2. 発行済株式の総数 34,806,286株
(うち自己株式数4,366,557株)
3. 株主数 4,313名
4. 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 エヌ ケー ホール ディング ス	10,141千株	33.32%
日 本 マ ス ター ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	1,770千株	5.82%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS	1,101千株	3.62%
是 枝 伸 彦	1,036千株	3.41%
株 式 会 社 エヌ ・ ティ ・ ティ ピー ・ シー コ ミ ュ ニ ケー シ ョ ンズ	1,030千株	3.39%
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口 9)	751千株	2.47%
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 380578	746千株	2.45%
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	700千株	2.30%
文 化 シ ャ ッ タ ー 株 式 会 社	635千株	2.09%
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	455千株	1.50%

- (注) 1. 当社は自己株式 (4,366,557株) を保有しておりますが、上記の表には記載しておりません。
 2. 持株比率は自己株式 (4,366,557株) を控除して計算しております。

Ⅲ. 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の状況 (2021年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	是 枝 伸 彦	取締役会議長
代表取締役社長	是 枝 周 樹	最高経営責任者 株式会社ビズオーシャン 代表取締役
専 務 取 締 役	由 井 俊 光	最高マーケティング責任者 営業本部長
取 締 役	寺 沢 慶 志	最高財務責任者 最高情報責任者 経営管理本部長兼社長室長 株式会社MJS Finance & Technology 代表取締役
取 締 役	岩 間 崇 浩	最高技術責任者 製品開発・サポート本部長
取 締 役	大久保 利 治	税経システム研究所所長代行
取 締 役	松 田 修 一	
取 締 役	長 友 英 資	株式会社ENアソシエイツ 代表取締役
取 締 役	五 味 廣 文	
常 勤 監 査 役	牧 野 博 史	
監 査 役	薄 井 信 明	
監 査 役	但 木 敬 一	

- (注) 1. 2020年6月26日開催の第43回定時株主総会終結の時をもって、中谷研二氏は任期満了により監査役を退任いたしました。
2. 2020年6月26日開催の第43回定時株主総会において、牧野博史氏は新たに監査役に選任され、就任いたしました。
3. 取締役長友英資氏は、2021年3月31日に辞任いたしました。
4. 当社と重要な兼職先との間に特別の関係はありません。
5. 取締役松田修一氏および取締役五味廣文氏は、社外取締役であります。
6. 監査役薄井信明氏および監査役但木敬一氏は、社外監査役であります。
7. 監査役薄井信明氏は、国税庁長官、大蔵事務次官等を歴任するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 監査役但木敬一氏は、法務事務次官、検事総長等を歴任し、弁護士として企業法務に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
9. 当社は、取締役松田修一氏、取締役五味廣文氏、監査役薄井信明氏および監査役但木敬一氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役および各社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には損害賠償責任を限定する旨の契約(責任限定契約)を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令で定める最低責任限度額であります。

3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役、執行役員等ならびに11ページから12ページに記載の当社の子会社の取締役および監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当社取締役を含む被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金および争訟費用を当該保険契約によって補填することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の故意による背信行為、犯罪行為もしくは詐欺行為または故意による法令違反等の場合には補填の対象としないこととしております。

当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

4. 取締役および監査役の報酬等

(1) 当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

① 基本方針

当社の取締役の報酬は、多様で優秀な人材を獲得し継続的企業価値のさらなる向上を目指すため、上場企業全体および同業他社の報酬水準を考慮した役割および職責等に相応しい水準として決定することを基本方針とし、固定報酬および業績連動報酬により構成する。なお、社外取締役は、独立した立場から経営の監視・監督機能を担うことから、固定報酬のみ支給するものとする。

② 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬であり、役位、経験および担当業務を考慮しながら総合的に勘案して決定する。

- ③ 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針
業績連動報酬等は、成果・業績に対して処遇されるものであり、事業全体から得られる利益と連動するものとする。
具体的には、業績連動報酬に係る指標として連結経常利益を採用し、単年度の業績を勘案し決定するものとし、その支給方法は、その総額を月額に按分し毎月金銭報酬として支給する。
- ④ 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針
取締役の種類別の報酬割合については、役位、経験、担当業務およびその業績を考慮しながら総合的に勘案して決定するものとする。
- ⑤ 取締役個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項
個人別の報酬額については、報酬諮問委員会を中心に取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を審議、決定し、取締役会の承認のもと代表取締役会長、代表取締役社長および取締役経営管理本部長（CFO）にその決定を一任し、受任者は当該方針に基づき協議し決定するものとする。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	315,462千円 (41,724千円)	276,126千円 (41,724千円)	39,336千円 (0千円)	0千円 (0千円)	9名 (3名)
監査役 (うち社外監査役)	41,103千円 (20,976千円)	41,103千円 (20,976千円)	0千円 (0千円)	0千円 (0千円)	4名 (2名)
合計 (うち社外取締役および社外監査役)	356,565千円 (62,700千円)	317,229千円 (62,700千円)	39,336千円 (0千円)	0千円 (0千円)	13名 (5名)

- (注) 1. 上図の金額および員数は、2020年6月26日開催の第43回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名および2021年3月31日に辞任した社外取締役1名を含んでおります。
2. 当社の業績連動報酬は、業績連動報酬の指標である前年度の連結経常利益について、その前期比増減および目標達成度合を勘案して算定され、月額に按分し毎月金銭報酬として支給されております。当該指標を選択した理由は企業価値向上の見地から、事業全体から得られる利益を重視しているためであります。なお、前年度の連結経常利益の実績は5,311百万円、その前年度の実績は5,056百万円、前年度の目標は6,200百万円であります。
3. 取締役の金銭報酬の額は、2014年6月27日開催の第37回定時株主総会において年額390,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名（うち、社外取締役は2名）です。
4. 監査役の金銭報酬の額は、2008年6月27日開催の第31回定時株主総会において月額6,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。
5. 取締役会は、代表取締役会長是枝伸彦、代表取締役社長是枝周樹および取締役経営管理本部長（CFO）寺沢慶志に対し各取締役の基本報酬および業績連動報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社グループ全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適しており、また、従前から役員報酬に関する事務を所管し、今般、報酬諮問委員会の事務局となった人事部門を管掌する点で、取締役経営管理本部長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定は、事前に報酬諮問委員会が決議した方針に基づき行っております。

5. 社外役員に関する事項

(1) 他の会社の社外役員等の兼任状況 (2021年3月31日現在)

区 分	氏 名	兼 任 状 況	等
取 締 役	松 田 修 一	株式会社コメリ ウエルインベストメント株式会社 株式会社民間資金等活用事業推進機構 日本ベンチャーキャピタル株式会社 マークライنز株式会社 株式会社ファンペップ	社外取締役 取 締 役 社外取締役 社外監査役 社外監査役 社外監査役
取 締 役	長 友 英 資	東京カメラ部株式会社 日本貸金業協会	監 査 役 公 益 理 事
取 締 役	五 味 廣 文	アイダエンジニアリング株式会社 アステリア株式会社 株式会社ZUU 株式会社福島銀行	社外取締役 社外取締役 社外取締役 社外取締役
監 査 役	但 木 敬 一	株式会社アール・エス・シー 日本生命保険相互会社	社外取締役 社外監査役

招集
通知

事業
報告

連結
計算書類

計算
書類

監査
報告

株主
総会参考書類

(2) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	活動状況
取締役	松田修一	<p>当事業年度開催の取締役会18回のうち17回に出席しました。学識経験者、公認会計士、他社の社外役員として培った会計分野、ベンチャー・中小企業の成長支援に関する高度な知識と豊かな経験を有し、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p> <p>また、報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会1回に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を果たしております。</p>
取締役	長友英資	<p>病気療養中であったため、2021年3月31日の退任までの当事業年度開催の取締役会18回、報酬諮問委員会1回は全て欠席となりました。</p>
取締役	五味廣文	<p>当事業年度開催の取締役会18回全てに出席しました。大蔵省（現・財務省）・金融庁の要職および他社の社外役員を歴任する中で培った金融行政、経営戦略、ガバナンスに関する高度な知識と豊かな経験を有し、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p> <p>また、報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会1回に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を果たしております。</p>
監査役	薄井信明	<p>当事業年度開催の取締役会18回のうち17回に出席し、また、監査役会14回および報酬諮問委員会1回の全てに出席し、議案の審議に対して適宜発言を行っております。</p>
監査役	但木敬一	<p>当事業年度開催の取締役会18回および監査役会14回の全てに出席し、議案の審議に対して適宜発言を行っております。</p>

IV. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称 三優監査法人

2. 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	34百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他 財産上の利益の合計額	34百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	24,859	流 動 負 債	10,636
現 金 及 び 預 金	18,267	買 掛 金	1,044
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	4,346	短 期 借 入 金	3,694
有 価 証 券	230	1年内返済予定の長期借入金	444
商 品	649	未 払 金	833
仕 掛 品	409	未 払 費 用	292
貯 蔵 品	30	未 払 法 人 税 等	943
前 払 費 用	559	前 受 収 益	1,324
そ の 他	371	賞 与 引 当 金	849
貸 倒 引 当 金	△5	返 品 調 整 引 当 金	14
固 定 資 産	18,078	そ の 他	1,196
有 形 固 定 資 産	4,533	固 定 負 債	11,891
建 物 及 び 構 築 物	1,204	転換社債型新株予約権付社債	11,029
土 地	2,888	長 期 借 入 金	750
そ の 他	440	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	49
無 形 固 定 資 産	6,572	退 職 給 付 に 係 る 負 債	14
の れ ん	1,042	資 産 除 去 債 務	20
ソ フ ト ウ ェ ア	1,469	そ の 他	26
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	4,053	負 債 合 計	22,528
そ の 他	7	純 資 産 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 産	6,972	株 主 資 本	18,398
投 資 有 価 証 券	4,424	資 本 金	3,198
長 期 前 払 費 用	115	資 本 剰 余 金	3,003
繰 延 税 金 資 産	1,265	利 益 剰 余 金	17,187
そ の 他	1,172	自 己 株 式	△4,990
貸 倒 引 当 金	△5	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	1,560
繰 延 資 産	20	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,561
社 債 発 行 費	20	為 替 換 算 調 整 勘 定	△1
資 産 合 計	42,958	非 支 配 株 主 持 分	472
		純 資 産 合 計	20,430
		負 債 純 資 産 合 計	42,958

連結損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売 上	高 価 利 益 額		34,066
売 上	戻 入 額		12,923
売 上	引 当 金 総 利 益		21,142
返 品 調 整 引 上	引 当 金 総 利 益		21
返 品 調 整 引 上	引 当 金 総 利 益		14
差 引 上	引 当 金 総 利 益		21,149
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	利 益		16,623
営 業 外 収 益	利 益		4,526
受 取 配 当 金 他	息 金 入 他	16	
受 取 成 金の 他	息 金 入 他	28	
助 成 金の 他	息 金 入 他	31	
そ の 他	息 金 入 他	42	119
営 業 外 費 用	利 益		
支 払 による 投 資 損 失 他	利 益	20	
支 分 法 に よ る 投 資 損 失 他	利 益	90	
支 払 手 数 の 他	利 益	13	
そ の 他	利 益	9	134
経 常 利 益	利 益		4,511
特 別 利 益	利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	利 益	345	
負 の の れ ん 発 生 益	利 益	29	374
特 別 損 失	利 益		
減 損 損 失	利 益	0	
投 資 有 価 証 券 評 価 損 失 他	利 益	558	
持 分 変 動 損 失 他	利 益	10	
そ の 他	利 益	3	573
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	利 益		4,312
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	利 益	1,741	
法 人 税 等 調 整 額	利 益	△102	1,638
当 期 純 利 益	利 益		2,673
非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益	利 益		19
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益	利 益		2,654

招 集 こ 通 知

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		金 額	負 債 の 部		金 額
科 目			科 目		
流動資産		19,926	流動負債		9,380
現金及び預金		14,589	買掛金		817
受取手形		106	短期借入金		3,550
売掛金		3,284	1年内返済予定の長期借入金		440
有価証券		200	リース債務		4
商物品		648	未払金		741
仕掛品		312	未払費用		232
貯蔵品		29	未払法人税等		853
前渡金		139	未払消費税等		300
前払費用		537	前受り金		255
その他		82	前受り		68
貸倒引当金		△3	前受り		1,302
固定資産		20,099	賞与引当金		788
有形固定資産		4,128	返品調整引当金		14
建物		935	その他		11
構築物		7	固定負債		11,707
工具、器具及び備品		357	転換社債型新株予約権付社債		11,029
土地		2,808	長期借入金		660
リース資産		18	リース債務		15
無形固定資産		5,213	その他		2
ソフトウェア		1,465	負債合計		21,087
ソフトウェア仮勘定		3,745	純資産の部		
その他		2	株主資本		17,398
投資その他の資産		10,757	資本剰余金		3,198
投資有価証券		3,862	資本剰余金		3,013
関係会社株式		4,645	資本準備金		3,013
破産更生債権等		4	利益剰余金		16,177
長期前払費用		114	利益準備金		206
繰延税金資産		1,117	その他利益剰余金		15,970
その他		1,016	別途積立金		6,985
貸倒引当金		△4	繰越利益剰余金		8,985
繰延資産		20	自己株式		△4,990
社債発行費		20	評価・換算差額等		1,559
			その他有価証券評価差額金		1,559
資産合計		40,045	純資産合計		18,958
			負債純資産合計		40,045

損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売 上	高 価		29,933
売 上	利 益		10,321
売 上	戻 入		19,612
返 品	引 当 金		21
返 品	引 当 金		14
差 引	上 総 利 益		19,619
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	業 外 収 益		14,837
営 業 外 収 益	受 取 利 息	11	4,781
受 取 利 息	有 価 証 券 利 息	4	
受 取 配 当 金	そ の 他	80	132
営 業 外 費 用	支 社 支 所	36	
支 社 支 所	債 権 払 手 数	18	
支 社 支 所	債 権 費 用	7	
支 社 支 所	債 権 費 用	13	
支 社 支 所	債 権 費 用	0	39
経 常 利 益	特 別 利 益		4,874
特 別 利 益	投 資 有 価 証 券 売 却 益	345	345
特 別 利 益	減 損 損 失	0	
特 別 利 益	減 損 損 失	141	
特 別 利 益	減 損 損 失	558	
特 別 利 益	減 損 損 失	1	701
税 引 前 当 期 純 利 益	法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,610	4,517
法 人 税 等 調 整 額	法 人 税 等 調 整 額	△103	1,507
当 期 純 利 益			3,010

招 集 こ 通 知

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月21日

株式会社ミロク情報サービス
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人
東 京 事 務 所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 山 本 公 太 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 熊 谷 康 司 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 玉 井 信 彦 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ミロク情報サービスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミロク情報サービス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による

重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月21日

株式会社ミロク情報サービス
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人
東 京 事 務 所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 山 本 公 太 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 熊 谷 康 司 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 玉 井 信 彦 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ミロク情報サービスの2020年4月1日から2021年3月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重

要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - 一 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - 二 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - 三 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月27日

株式会社ミロク情報サービス 監査役会

常勤監査役 牧 野 博 史 ⑩

社外監査役 薄 井 信 明 ⑩

社外監査役 但 木 敬 一 ⑩

(注) 監査役薄井信明及び監査役但木敬一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様の日頃のご支援にお応えし、継続的かつ安定的な配当を実施するため、財務状況および当期の業績ならびに今後の事業展開等を総合的に勘案し、期末配当につきまして次のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金38円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は1,156,709,702円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2021年6月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となるとともに、取締役であった長友英資氏が2021年3月に辞任いたしましたので、取締役9名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	候補者属性	現在の当社における地位・担当	取締役会出席状況 (2020年度)
1	これえだ のぶ ひこ 是 枝 伸 彦	再任	代表取締役会長 取締役会議長	18/18回
2	これえだ ひろ き 是 枝 周 樹	再任	代表取締役社長 最高経営責任者	17/18回
3	ゆい とし みつ 由 井 俊 光	再任	専務取締役 営業本部長 最高マーケティング責任者	17/18回
4	てら さわ けい し 寺 沢 慶 志	再任	取締役常務執行役員 経営管理本部長兼社長室長 最高財務責任者 最高情報責任者	17/18回
5	いわ ま たか ひろ 岩 間 崇 浩	再任	取締役常務執行役員 製品開発・サポート本部長 最高技術責任者	18/18回
6	おおく ぼ とし はる 大久保 利 治	再任	取締役 税経システム研究所所長代行	18/18回
7	まつ だ しゅう いち 松 田 修 一	再任 社外 独立	社外取締役	17/18回
8	ご み ひろ ふみ 五味 廣 文	再任 社外 独立	社外取締役	18/18回
9	すず き まさ のり 鈴 木 正 徳	新任 社外 独立	—	—

新任 新任取締役候補者 再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	<p>これ えだ のぶ ひこ 是 枝 伸 彦 (1937年9月11日生)</p> <p>再任</p>	<p>1977年11月 当社設立 取締役 1980年11月 当社代表取締役社長 1988年12月 有限会社エヌ・ケー興産 (現・株式会社エヌケーホールディングス) 取締役(現任) 1992年6月 当社代表取締役会長兼社長 2004年6月 当社代表取締役会長兼社長 最高経営責任者 2005年4月 当社代表取締役会長 最高経営責任者 2015年4月 当社代表取締役会長 取締役会議長(現任)</p>	1,036,567株
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>同氏は、設立から一貫して当社の経営を担っており、優れた経営能力を有しております。この豊富な経験と実績を、当社の経営と取締役会の意思決定機能および監督機能の強化に活かすため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
2	<p>これ えだ ひろ き 是 枝 周 樹 (1964年2月24日生)</p> <p>再任</p>	<p>1991年3月 株式会社エヌ・ケー企画 (現・株式会社エヌケーホールディングス) 取締役(現任) 1994年6月 当社取締役 1997年4月 株式会社ボイスメール(現・株式会社ニューフォリアクリエイツ) 代表取締役 1999年6月 当社常務取締役 2001年5月 当社専務取締役 2002年12月 株式会社エヌ・テー・シー代表取締役 2003年4月 当社取締役副社長 2004年6月 当社代表取締役副社長 最高執行責任者 2005年4月 当社代表取締役社長 最高執行責任者 2015年4月 当社代表取締役社長 最高経営責任者(現任) 2020年4月 株式会社ビズオーシャン代表取締役</p>	325,591株
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>同氏は、長年にわたり当社の経営を担っており、経営全般に関する知見と力強い業務執行能力を有しております。この豊富な経験と実績を、当社の経営と取締役会の意思決定機能および監督機能の強化に活かすため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	<p>ゆいとしみつ 由井俊光 (1959年6月14日生)</p> <p>再任</p>	<p>1989年4月 当社営業統括本部関西事業部京都支社長 1998年6月 当社取締役営業本部東京中央支社長 1999年10月 当社取締役営業本部長 2000年4月 当社常務取締役営業本部長 2004年4月 当社取締役常務執行役員営業本部副本部長 2005年4月 当社常務執行役員業務管理本部長 2006年4月 当社常務執行役員営業本部長 2008年6月 当社取締役常務執行役員営業本部長 2009年4月 当社取締役常務執行役員会計事務所チャネル・パッケージ事業本部長 2012年6月 当社常務取締役会計事務所チャネル・パッケージ事業本部長 2014年4月 当社常務取締役営業本部長 2014年9月 株式会社MJS M&Aパートナーズ代表取締役 2015年4月 当社常務取締役営業本部長 最高マーケティング責任者 2016年4月 当社専務取締役営業本部長 最高マーケティング責任者 (現任)</p>	10,495株
<p>[取締役候補者とした理由] 同氏は、長年にわたり当社営業部門の業務に携わり、豊富な経験と実績を有しております。これらを当社の経営と取締役会の意思決定機能および監督機能の強化に活かすため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
4	てら さわ けい し 寺 沢 慶 志 (1959年9月27日生) 再任	2001年5月 当社管理本部財務グループ課長兼情報管理グループ課長 2002年4月 当社開発本部開発業務管理グループ課長 2005年4月 当社経営管理本部経営管理部長 2009年4月 当社社長室部長兼経営企画グループ部長兼経営企画統制チーム部長 2014年6月 当社社長室長代理兼経営企画グループ部長 2015年4月 当社常務執行役員経営管理本部長 最高財務責任者 2016年4月 当社常務執行役員経営管理本部長兼人事総務部長兼社長室長 最高財務責任者 2016年6月 当社取締役常務執行役員経営管理本部長兼社長室長 最高財務責任者 2017年10月 当社取締役常務執行役員経営管理本部長兼人事総務部長兼社長室長 最高財務責任者 2018年4月 当社取締役常務執行役員経営管理本部長兼情報システム部長兼社長室長 最高財務責任者 最高情報責任者 2019年1月 株式会社MJS Finance & Technology 代表取締役 (現任) 2020年4月 当社取締役常務執行役員経営管理本部長兼社長室長 最高財務責任者 最高情報責任者 (現任)	17,616株
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>同氏は、当社の経営管理部門および開発部門で業務経験を重ねてきており、経営全般およびシステムに関する相当程度の知見を有しております。これらを当社の経営と取締役会の意思決定機能および監督機能の強化に活かすため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5	いわ ま たか ひろ 岩 間 崇 浩 (1966年8月24日生) 再任	2015年7月 当社執行役員製品開発・サポート本部付 2016年4月 当社執行役員製品開発・サポート本部副部長兼クラウド製品開発部長 2017年4月 当社常務執行役員製品開発・サポート本部長兼bizsky事業部担当 最高技術責任者 2018年4月 当社常務執行役員製品開発・サポート本部長兼R&Dセンター担当 最高技術責任者 2018年6月 当社取締役常務執行役員製品開発・サポート本部長兼R&Dセンター担当 最高技術責任者 2019年4月 当社取締役常務執行役員製品開発・サポート本部長 最高技術責任者 2019年5月 当社取締役常務執行役員製品開発・サポート本部長兼サポートセンター長 最高技術責任者 2019年10月 当社取締役常務執行役員製品開発・サポート本部長 最高技術責任者(現任)	0株
[取締役候補者とした理由] 同氏は、公認会計士、税理士としての高度な専門知識と、システムの開発・リスク管理および監査に関する豊富な経験を有しております。これらを当社の経営と取締役会の意思決定機能および監督機能の強化に活かすため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
6	おおくぼ とし はる 大久保 利 治 (1955年12月18日生) 再任	<p>1992年4月 当社開発本部CS部長</p> <p>1996年10月 当社開発本部開発統括部長</p> <p>1999年6月 当社取締役企画・開発本部副本部長(開発担当)</p> <p>2002年4月 当社執行役員営業本部企業経営システム事業部長</p> <p>2004年4月 当社執行役員営業本部会計事務所チャンネル事業部長</p> <p>2006年4月 当社常務執行役員マーケティング本部長</p> <p>2007年4月 当社常務執行役員開発・サポート本部長</p> <p>2008年6月 当社取締役常務執行役員開発・サポート本部長</p> <p>2009年4月 当社取締役常務執行役員ソリューション事業本部長</p> <p>2012年6月 当社常務取締役ソリューション事業本部長</p> <p>2014年4月 当社常務取締役開発本部長</p> <p>2015年4月 当社取締役税経システム研究所所長代行(現任)</p>	10,000株
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>同氏は、長年にわたり当社開発部門の業務に携わり、また当社のシンクタンクである税経システム研究所では所長代行を務め、システム開発、財務・会計および税務・商事法に関する豊富な知識と経験を有しております。これらを当社の経営と取締役会の意思決定機能および監督機能の強化に活かすため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
7	まつ だ しゅう いち 松 田 修 一 (1943年10月1日生) 再任 社外 独立役員	<p>1991年4月 早稲田大学システム科学研究所(現・早稲田大学ビジネス・ファイナンス研究センター)教授</p> <p>1998年4月 早稲田大学ビジネススクール経営大学院(国際経営学専攻)教授</p> <p>2005年6月 当社取締役(現任)</p> <p>2007年4月 早稲田大学大学院商学研究科(ビジネス専攻 MOT担当)教授</p> <p>2012年4月 早稲田大学名誉教授(現任)</p>	19,800株
<p>[社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要]</p> <p>同氏は、学識経験者、公認会計士、他社の社外役員として会計分野における幅広い見識と知識を有するとともに、長年にわたりベンチャー・中小企業の成長支援に従事しております。これらの知識と経験を当社における意思決定の妥当性・適正性の確保に活かしていただくことを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合は、指名諮問委員および報酬諮問委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終了の時をもって16年であります。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
8	ごみひろふみ 五味廣文 (1949年5月13日生) 再任 社外 独立役員	1972年4月 大蔵省（現・財務省）入省 1996年7月 大蔵省（現・財務省）銀行局調査課長 1998年6月 金融監督庁検査部長 2000年7月 金融庁証券取引等監視委員会事務局長 2001年7月 金融庁検査局長 2002年7月 金融庁監督局長 2004年7月 金融庁長官 2007年7月 金融庁離職 2007年10月 西村あさひ法律事務所顧問 2009年10月 株式会社プライスウォーターハウスクー パース総合研究所理事長 2009年11月 青山学院大学特別招聘教授（現任） 2011年6月 当社監査役 2014年1月 西村あさひ法律事務所アドバイザー 2014年9月 株式会社MJS M&Aパートナーズ監査役（現任） 2015年2月 ポストンコンサルティンググループ シニアアドバイザー（現任） 2016年6月 当社取締役（現任） 2018年5月 株式会社MJS Finance & Technology監査役 2020年5月 株式会社MJS Finance & Technology取 締役（現任） 2020年6月 株式会社福島銀行社外取締役（現任）	0株
<p>〔社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要〕</p> <p>同氏は、元金融庁長官、他社の社外役員としての豊富な経験と実績ならびに金融行政、経営戦略、事業再生およびガバナンスに関する高度な知見を有しております。これらの知識と経験を当社における意思決定の妥当性・適正性の確保に活かしていただくことを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合は、指名諮問委員および報酬諮問委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって5年であります。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。</p>			

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
9	すずきまさのり 鈴木正徳 (1954年10月9日生) 新任 社外 独立役員	1978年4月 通商産業省(現・経済産業省)入省 2008年7月 経済産業省産業技術環境局長 2010年7月 経済産業省製造産業局長 2011年8月 中小企業庁長官 2013年6月 経済産業省退官 2013年10月 日揮株式会社(現・日揮ホールディングス株式会社)顧問 2014年6月 長野計器株式会社取締役 2014年7月 日揮株式会社(現・日揮ホールディングス株式会社)取締役執行役員営業本部長代行 2014年9月 株式会社MJS M&Aパートナーズ取締役 2016年6月 日揮株式会社(現・日揮ホールディングス株式会社)取締役常務執行役員営業本部長代行 2016年9月 日揮株式会社(現・日揮ホールディングス株式会社)取締役常務執行役員グローバル戦略室長代行 2018年6月 長野計器株式会社取締役(現任) 2019年10月 日揮ホールディングス株式会社取締役常務執行役員 2020年10月 ユナイテッド・セミコンダクター・ジャパン株式会社取締役(現任) 2021年4月 日揮ホールディングス株式会社取締役(現任) 2021年5月 株式会社MJS M&Aパートナーズ取締役会長(現任)	0株
<p>[社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要]</p> <p>同氏は、経済産業省、中小企業庁および他社において要職を歴任し、中小企業の事業再生・承継や経営改善に関する高度な知見を有しております。これらの知識と経験を当社における意思決定の妥当性・適正性の確保に活かしていただくことを期待し、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合は、指名諮問委員および報酬諮問委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 松田修一、五味廣文、鈴木正徳の3氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役との責任限定契約について
当社は、松田修一、五味廣文の両氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には損害賠償責任を限定する旨の契約（責任限定契約）を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令で定める最低責任限度額であります。なお、松田修一、五味廣文の両氏の再任が承認された場合、当社は、両氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。また、鈴木正徳氏の選任が承認された場合、当社は、同氏との間で、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要について
当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の19ページに記載のとおりです。なお、各取締役候補者の再任が承認された場合、各取締役候補者は引き続き当該保険契約の被保険者となります。また、鈴木正徳氏の選任が承認された場合、同氏は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 社外役員の独立性について
当社は、松田修一、五味廣文の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、当社は両氏を引き続き独立役員とする予定であります。また、鈴木正徳氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合、当社は、同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第3号議案 補欠監査役2名選任の件

本総会終結の時から次期定時株主総会開始の時までの間に、監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

候補者後藤壽樹氏は常勤監査役牧野博史氏の、候補者北畑隆生氏は社外監査役薄井信明氏および社外監査役但木敬一氏の補欠として選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	ごとうとしき 後藤 壽樹 (1956年4月2日生)	1985年9月 当社営業本部熊本支社長 1992年4月 当社営業本部東京第二支社長 2000年4月 当社営業本部札幌支社長 2002年4月 当社購買部長 2004年4月 当社営業本部ユースウェア事業部長 2007年4月 当社社長室部長 2014年4月 当社営業本部首都圏統括部副統括部長 2020年4月 当社内部監査室調査役(現任)	0株
[補欠の監査役候補者とした理由] 同氏は、長年にわたり当社営業部門および管理部門の業務に携わり、豊富な経験と実績を有しております。これらを、監査役に就任した場合に、当社の監査体制の強化に活かすため、補欠の監査役として選任をお願いするものであります。			
2	きたばた たかお 北 畑 隆 生 (1950年1月10日生)	1972年4月 通商産業省(現・経済産業省)入省 2004年6月 経済産業省経済産業政策局長 2006年7月 経済産業事務次官 2008年7月 経済産業省退官 2010年6月 株式会社神戸製鋼所社外取締役(現任) 丸紅株式会社社外監査役 2013年6月 丸紅株式会社社外取締役(現任) 2014年6月 セーレン株式会社社外取締役(現任) 日本ゼオン株式会社社外取締役(現任) 2020年4月 学校法人新潟総合学院開志専門職大学 理事・学長(現任)	0株
[補欠の社外監査役候補者とした理由] 同氏は、長年にわたり行政官として重要な役職を歴任し、幅広い見識と豊富な経験を有しております。これらを、監査役に就任した場合に、当社の監査体制の強化に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 北畑隆生氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 北畑隆生氏が社外取締役を務める株式会社神戸製鋼所およびそのグループ会社は、2017年10月、公的規格または顧客仕様を満たさない製品等につき、検査結果の改ざん等不適切な行為が行われていたことを公表し、当該行為の一部に関し、2019年3月に不正競争防止法違反の罪で有罪判決を受けました。同氏は、問題の発覚まで当該事実を認識しておりませんが、日頃より社外取締役として企業のあるべき姿について、あるいはコンプライアンス遵守の視点に立った提言および注意喚起をしておりました。上記事実が発生した後は、同社の取締役会において、調査方法の適正性・妥当性に加え、原因究明と安全性検証に向けた様々な意見表明を行った他、同社の品質ガバナンス再構築委員会の委員として再発防止策の策定に寄与しました。2018年6月からは同社取締役会の議長に就任し、取締役会において再発防止策の実行、同社のガバナンス変革や社員の意識改革など信頼回復に向けた取り組みに関して定期的に報告を受けつつ指摘を行うことにより、各種の取り組みを適切にモニタリングし、その職責を適切に果たしております。なお、当社は、同社の再発防止策が順次実行に移され、計画通り進捗している旨を、同社の公表資料等にて確認しております。
4. 補欠の社外監査役との責任限定契約について
当社は、北畑隆生氏が監査役に就任した場合には、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には損害賠償責任を限定する旨の契約（責任限定契約）を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令で定める最低責任限度額であります。
5. 役員等賠償責任保険契約の概要について
当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の19ページに記載のとおりです。後藤壽樹氏または北畑隆生氏が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
6. 北畑隆生氏は、東京証券取引所が定める独立役員要件を満たしております。

以上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都新宿区西新宿四丁目15番3号
住友不動産西新宿ビル3号館2階
ベルサール西新宿 ROOM1
TEL 03-3320-2611 (代表)



交通のご案内

- 「西新宿五丁目」駅「A1出口」徒歩6分(都営大江戸線)
- 「都庁前」駅「A5出口」徒歩7分(都営大江戸線)
- 「西新宿」駅「2番出口」徒歩12分(東京メトロ丸ノ内線)
- 「新宿」駅「西口」徒歩15分(JR線他)

(バス利用の場合)

新宿駅西口交番協階段地上出口11 ⑩⑪番乗場より乗車
「十二社池の下」下車 熊野神社方向徒歩2分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

